くらし・しごと・産業

このほかの記事は6面こうとうインフォメーションに掲載

区役所(本庁舎)3・4月は転入・転出等の窓口が混雑　混雑情報の確認を

3月下旬から4月は区役所窓口が大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しください。特に、住民異動の手続きで混雑する区民課住民記録係については、下記の窓口混雑予想カレンダーを参考にしてください。

HPに窓口混雑情報をリアルタイムで掲載

区役所区民課と豊洲特別出張所・各出張所の待ち人数や呼び出し番号等を、スマートフォン等から確認できます。右記の2次元コードからご利用できます。

▲区役所区民課・豊洲特別出張所・各出張所の混雑状況

転出届はオンライン・郵送で手続きできます

転出届のみ、オンライン・郵送で手続きできます。引越しする日の14日前から届け出ができます。

▲転出入ワンストップサービス

▲転出届について

区役所と豊洲特別出張所　水曜延長窓口、日曜窓口、臨時窓口のご利用を

[区役所と豊洲特別出張所のみ]

- 毎週水曜(祝日除く)19:00まで一部窓口の開設時間を延長(水曜延長窓口は混雑します)
- 毎月原則第2日曜(3月は第5日曜)9:00～16:00に日曜窓口を開設
- 4月6日㈰9:00～16:00は臨時窓口を開設

※水曜延長窓口、日曜窓口、臨時窓口ではそれぞれ開設する窓口および取り扱い業務が異なり、他の区市町村や関係機関に確認が必要な業務など、一部取り扱いできない業務があります。詳細は区HPをご覧になるか、各担当課にお問い合わせください

問各担当課(表2・3)

区役所本庁舎窓口(2階3番)混雑予想カレンダー

番号札を引いてから手続き終了までの最大待ち時間目安　※過去の実績に基づく予測

1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上
👤	👤👤	👤👤👤	👤👤👤👤	👤👤👤👤👤

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	👤	👤	👤	👤	👤	
9	10	11	12	13	14	15
	👤👤	👤	👤	👤	👤👤	
16	17	18	19	20	21	22
	👤👤👤	👤👤	👤👤		👤👤👤	
23	24	25	26	27	28	29
	👤👤👤👤👤	👤👤👤👤	👤👤👤👤	👤👤👤👤	👤👤👤👤	
30	31					
👤(日曜窓口)	👤👤👤👤👤					

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		👤👤👤	👤	👤	👤👤	
6	7	8	9	10	11	12
👤(臨時窓口)	👤👤👤	👤	👤	👤	👤👤	
13	14	15	16	17	18	19
👤(日曜窓口)	👤👤	👤	👤	👤	👤👤	
20	21	22	23	24	25	26
	👤👤	👤	👤	👤	👤👤	
27	28	29	30	5/1	5/2	5/3
	👤👤👤		👤👤👤	👤👤👤	👤👤👤	

引越しするときは届け出を

引越しする方は、住所異動に伴い、住民異動届や各種手続きが必要です。表1のとおり届け出内容によって、届け出期間や必要書類が異なります。また引越しに伴い、表2の手続きも必要な場合があります。詳細は区HPをご覧になるか各担当課にお問い合わせください。豊洲特別出張所・各出張所でも手続き可能です(外国籍の方の国外からの転入等の一部の手続きを除く)。

表1 住民異動届　届け出が必要な場合、届け出期間、必要書類

届け出が必要な場合	届け出名	届け出の期間	届け出に必要な書類(一例)
他の区市町村から江東区に住所を移したとき	転入届	住み始めた日から14日以内	[すべての方] 転出証明書(オンラインで転出手続きされた方・特例転入を除く) [外国籍の方] 引越しした方全員の在留カード等
国外から帰国したとき		帰国後、住み始めた日から14日以内	[日本国籍の方] パスポート・戸籍謄本・戸籍の附票 [外国籍の方] 在留カード等・パスポート
江東区から他の区市町村に住所を移すとき	転出届	住み始める日の14日前から	国民健康保険証(または資格確認書)・高齢受給者証・子ども医療証・後期高齢者医療被保険者証(または資格確認書)など ※外国籍の方は引越しした方全員の在留カード等
国外へ1年以上行くとき		出国予定日の14日前から当日まで	
江東区内で住所を移したとき	転居届	住み始めた日から14日以内	
世帯主が変わったとき、世帯を分離・合併・変更したとき	世帯変更届	変更のあった日から14日以内(原則、変更日は届け出日)	

※窓口にお越しになる方は、有効期限内の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード等)をお持ちください
※住所異動する方全員分のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちください(お持ちでない方は不要)
※外国籍の方の国外からの転入手続きは、区役所(本庁舎のみ)の受付となります
※手続きできる方は原則として世帯主、本人、同一世帯の方です。それ以外の方は委任状が必要です
※江東区内の引越し先に親子・夫婦・きょうだい以外の方が住民登録している場合はその方の申述書が必要です
※委任状・申述書は区HPで入手できます
※外国籍の方は手続き内容により世帯主との続柄を証明する書類(結婚証明書、出生証明書等の公的機関が発行した書類や、外国語の書類の場合は翻訳者氏名記載の訳文)が必要になる場合があります

表2 住民異動届とともに行う主な手続き

手続き内容	担当課(問合先)
国民健康保険の届け出、後期高齢者医療の資格等に関すること	医療保険課資格賦課係(区役所2階7番) ☎03-3647-3167
国民年金の住所変更	区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番) ☎03-3647-1131
要介護認定等に関すること	介護保険課認定係(区役所3階6番) ☎03-3647-9496
児童手当・子ども医療費助成等の手続き	こども家庭支援課給付係(区役所3階14番) ☎03-3647-4754
小・中・義務教育学校(就学通知等)の手続き	学務課学事係(区役所6階2番) ☎03-3647-9174

表3 区役所・出張所等の問合先

所在地	電話
区民課住民記録係(区役所2階3番)	☎03-3647-3162 FAX03-3647-9206
白河出張所(白河1-3-28 深川江戸資料館内)	☎03-3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎03-3642-8306
豊洲特別出張所住民係 (豊洲2-2-18 豊洲シビックセンター3階)	☎03-3531-6316 FAX03-6228-2837
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	☎03-5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1 カメリアプラザ1階)	☎03-3683-3734
大島出張所(大島4-5-1 総合区民センター2階)	☎03-3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	☎03-3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎03-3640-5355

江東区コミュニティ活動支援サイト ことこみゅネット

ことこみゅネットは、区内で活動する団体のイベント情報や活動情報が集まるポータルサイトです。身近な情報収集の場として、また登録団体から区民の皆さんへの情報発信の場としてご活用ください 問江東区ボランティア・地域貢献活動センター ☎03-3645-4087 FAX03-3699-6266